

令和7年度 八尾市総合教育会議

日時：令和8年2月10日（火） 午後2時00分～午後3時25分

場所：八尾市役所8階 第2委員会室

出席者：八尾市長 大松 桂右

八尾市教育委員会

教育長 浦上 弘明

教育長職務代理者 水野 治久

教育委員 藤井 奈緒

教育委員 近田 直人

教育委員 澤田 玲子

1. 開会

○事務局（政策企画部政策推進課）

定刻になりましたので、これより令和7年度 八尾市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、本日の配付資料ですが、次第、及び資料としまして資料1「不登校児童生徒への支援について」と題したホチキス止め資料が1つ、一番上に資料2「保護者のみなさまへ」と書かれたホチキス止めのものが1つ、資料3「大阪・関西万博校外学習に係る学校の取組みについて」と題したホチキス止め資料が1つ、資料4「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」と題したホチキス止め資料が1つと、それに付随する参考資料として両面印刷の資料が1枚と、計5種類の資料となっております。

それでは、ここからは当会議の議長であります市長に、進行をお願いいたします。

○大松市長

皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、また冷え込む中、本日の総合教育会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本題に入る前に、昨年大阪・関西万博が開催され、本市としましても積極的な参画をさせていただきました。

詳細等につきましてはのちほど事務局から報告がありますが、開幕する前は賛否両論ありましたが、八尾市は全小中学校の子どもたちにぜひ万博に行ってもらいたいというところで、市がバスを用意しました。

子どもたちの思い出づくりだけでなく、万博を通じて、いろんな経験をするとということが根底にありましたので、そういった意味で、私自身はよかったというふうに感じております。

それでは本題に入らせていただきます。

総合教育会議については、これまでも、市長部局と教育委員会が一層連携・協力して、子どもを取り巻く課題を共有しながら、誰もが安心して生活し、健やかに育っていくことができるまちづくりに向け、協議・調整を行っていく場として位置付けしております。

今年度は1回目の開催となりますが、この間、令和7年12月には、新たに澤田委員が教育委員へご就任され、本日、初めて当会議へご出席いただくこととなります。

なお、澤田委員におかれましては長年にわたり学校現場で教員としてご勤務され、その後、校長としても豊富なご経験をお持ちでございます。この会議でご経験や知見からの貴重なご意見をいただけるものと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、次第にあります通り、協議・調整事項として1点、「不登校児童生徒への支援について」を議題として進めていきたいと考えております。また、報告事項として2点「大阪・関西万博校外学習に係る学校の取組み」について、また、「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定」についても報告がございます。

本日の会議が有意義な場となるよう、皆様よろしく願いいたします。

2. 協議・調整事項

(1) 不登校児童生徒への支援について

○大松市長

それでは、議題に移っていききたいと思います。

「不登校児童生徒への支援について」です。

こちらについては、のちほど事務局から詳しく説明があると思いますが、ちょうど1月下旬に、不登校児童生徒の新たな居場所として府立高校と連携する事業について記者会見を行ったところです。

本日の午前中、市政運営方針や来年度予算の記者会見を行いました。新聞社数社から、この府立高校との居場所づくりについて詳細を教えてくださいという質問があり、関心をもたれているということ、少し付け加えさせていただきます。

近年、不登校の問題は多様化・複雑化しており、子どもたち一人ひとりに寄り添った支援が求められております。不登校の問題は、子どもたちの未来に直結する非常に重要な課題であ

り、私たち行政としても重要なテーマであると認識しております。

本日は、この会議を活用して、各委員の皆様の現場の知見や専門的な視点をお聞きし、今後に向けたお考えや課題認識等について意見交換を行っていきたいと考えております。

それでは、まず事務局より、これまでの取り組みや今後の展開等について配布資料に基づきご説明をお願いします。

○事務局（教育委員会事務局教育センター）

本市の不登校児童生徒支援について、令和4年度から令和7年度における不登校児童生徒支援の取り組み、効果検証、今後の見直しの方向性の3点をご説明いたします。

まず、令和4年度から7年度における不登校児童生徒支援の取り組みについてご説明いたします。

資料1の3ページをご覧ください。

八尾市では、「誰一人取り残さない八尾の教育の実現」をめざし、一人ひとりのニーズに応じた多様な支援を充実させることで、一人でも多くの子どもたち、保護者のみなさんの支えとなるように努めております。

これまで、新たな不登校児童生徒を生み出さない相談機関など専門的な機関につながっていない児童生徒を減少させることを大切に、取り組みを進めてまいりました。

学校内の居場所である校内教育支援ルームが充実することで、子どもの学校生活における安心感につながり、不登校を未然に防止し、新たな不登校を生み出さないことにつながっております。

また、多様な居場所において、担当者と不登校児童生徒との温かい関わりを通し、未来への1歩を踏み出したり、新たな専門的な機関につながり、支援が充実するようなケースがありました。

学校内外で安心して過ごすことができる居場所で、不登校児童生徒が興味関心のあることや、信頼できる大人と出会い、自信をつけ、自ら変わろうとするということを大切にしております。

これまで主に学校内外の居場所づくり、フリースクール等民間施設と連携した支援、地域ボランティアによる支援、保護者への支援などを進めてまいりました。

他の地域にはない八尾独自の特徴的な取り組みを3つ紹介いたします。

資料1の5ページをご覧ください。

1つ目は、フリースクール等民間施設と連携した支援についてです。

不登校の子ども一人ひとりのニーズに応じた、より一層幅の広い多様な支援をさらに充実させるためには、フリースクールやこども食堂など、民間施設も含めた関係機関の力も必要です。

公的機関と民間施設等がより一層連携を深め、支援ネットワークを構築すること、また、お互いの取り組みを共有し、深めることを目的に、「不登校児童生徒支援協力者会議」を開催しております。

八尾市教育委員会、市長部局の子ども支援に関わる部署、校長会、八尾市の子どもたちが利用実績のあるフリースクール、不登校支援にも取り組んでいるこども食堂、その他関係団体で構成する会議です。

会議では、八尾市の取り組みや方向性を共有するとともに、毎回テーマを決め、実践報告や経験を語っていただくことや、取り組みの交流等を中心に行っております。

会議を通し、公的機関も民間施設もともに同じ思いを持ち、それぞれの特色を生かしながら、子ども一人ひとりに応じた支援を充実させることに努めております。

参加されている他市のフリースクールの方からは、「他市では、このように民間施設と公的機関が共に語る場がない。八尾市はとても取り組みが進んでいる」という感想がありました。

資料2をご覧ください。

以前、保護者から「子どもが不登校になったときに必要な情報を得るのが大変だ」、「自分で必死に情報を探さなければ見つからない」という声を聞いておりました。

保護者の方が情報を容易に得ることができるよう、またそれにより、子どもたちがそれぞれの興味関心に応じた支援先に容易につながることをするために、学校外の学びの場・居場所を掲載したリーフレットを発行しております。

この不登校児童生徒支援協力者会議の支援ネットワークをリーフレットの形にし、保護者や子どもたちに届けております。

不登校になるリスクは誰にでもあり、必要になったときに活用できるよう、全児童生徒向けにデジタル連絡ツールである学校保護者連絡システムを活用し、リーフレットを配布しております。

資料1に戻ります。

資料1の7ページをご覧ください。

2つ目として、地域ボランティアの方々にご支援いただく「こども★はあとサポーター」の取り組みです。

地域のボランティアの方に、学校の門でのあいさつ支援やお迎えの支援、校内教育支援ルー

ムでの見守りの支援などを行っていただいております。

地域の方が、第三者的に不登校の子どもに寄り添って関わることを通し、不登校の子どもが少しずつ心を開き、気持ちや思いを語り出したというケースもありました。

また、地域の方からのあいさつや声かけにより、自然と笑顔になり、子どもたちが安心して学校生活を送ることにもつながっております。

続いて3つ目は、保護者への支援です。

資料1の8ページとなります。

不登校児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込むことがないように、保護者の会として「ほっとはあとの会」を実施しています。

市のSSW（スクールソーシャルワーカー）がファシリテーターとなり、保護者同士が思いを語り、悩みを共有できる場となっております。

参加された方からは「日常を振り返る時間になった」「みなさんそれぞれいろいろな悩み等あることが分かり、自分の悩みも話し、気持ちが楽になった、また参加したい」「会に参加する中で自分があまり子どもの話を聞けていないことに気づいた。今日はしっかり子どもの話を聞いてみたい」などの感想がありました。

次に、効果検証についてご説明いたします。

資料1の10ページです。

こちらは八尾市の不登校児童生徒数の推移を示したグラフです。

不登校児童生徒数は、小学校・中学校ともに令和4年度まで増加が続いておりましたが、令和5年度・6年度は、中学校において減少に転じ、これまでの取り組みの成果が出たと感じております。

全国的な傾向と同じように、小学校では増加傾向にありますが、小中学校全体では増加率を抑えることができております。

資料1の11ページですが、こちらは不登校児童生徒の千人率（いわゆる不登校者数の割合）の推移を表したグラフで、国・府・八尾市を小学校・中学校ごとに比較したものです。

上段が中学校のグラフ、下段が小学校のグラフとなっております。

八尾市では、中学校での不登校生徒数が令和5年度・6年度に減少したことをお伝えしましたが、千人率においても減少していることがわかります。

続いて、成果についてですが、教職員の意識の変化については、当初想定していたというよりも、達成度が高いと分析しております。

特に校内教育支援ルーム、いわゆる教室以外の別室に校内教育支援員を配置している10校に

ついて、校内教育支援ルームを中心に、ルーム担当者、不登校児童生徒支援担当者、担任との連携が深まり、学校組織として不登校児童生徒支援に取り組む様子が見られます。

「不登校はどの児童生徒にも起こり得ることであること」「多様な背景により結果として不登校状態となっていること」「社会的自立をめざし、子どもに寄り添った支援が必要であること」という不登校児童生徒支援の考え方が学校全体に浸透し、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援が学校組織として展開されております。

「令和5年度より中学校の不登校生徒数が減少傾向にあること」について、こちらも当初想定していたよりも早期に効果が見られました。

浦上教育長が「教育委員会として不登校児童生徒の支援に力を入れる方針」を発信され、各学校が改めて不登校の子ども一人ひとりの状況把握や支援に努めております。

また、市教育委員会としてもこれまでの支援に加え、新たに多様な支援の整備に努めることで、安心して過ごすことができる居場所が増加しているということも影響していると分析しております。

また、居場所での支援を通し、不登校児童生徒それぞれが成長する姿が見られております。

オンラインでの支援においては、オンライン上でも、自分のことを表現したり、互いに認め合ったりすること等を通し、温かい人とのつながりを感じ、それを積み重ねることで、未来の一步を踏み出そうとする姿が見られます。

部屋から一歩も出られなかった子が、家の郵便物を取りに行くことができるようになったり、学校のテストを受けに行くようになるなど、それぞれに成長する姿を見ることができています。

オンラインの支援を受けていた生徒の中には、中学校卒業後、高校への進学を果たし、その後、先輩としてオンラインの支援に参加し、不登校の児童生徒たちに自分のかつての気持ちや今の気持ちなどを話し、励ましのメッセージを伝えてくれたという生徒もいます。

また、居場所での学生サポーターとの対面の交流を通し、興味関心があることを認めてもらい、サポーターとのコミュニケーションが楽しくなり、居場所での活動を積み重ねることで輝きを取り戻し、学校復帰を果たしたというケースもありました。保護者の方からは、「子どもが市の教育支援センターを自分の居場所としっかり認識している。」「不登校になり始めた時と表情も行動も変わっている。」「不登校の子ども支援の取り組みに感謝している。」という声もいただいております。その他にも、様々な子どもたちがそれぞれに成長したエピソードもありました。

一方で課題としましては、全国的な傾向と同様に小学校の不登校児童数は増加傾向にあるこ

とが挙げられます。

コロナ禍の影響により、集団生活に馴染めない子どもが増加しているということや、教育機会確保法の趣旨の浸透により、登校を渋る子どもを無理に行かせようとしない、他の方法で適切な支援を模索する保護者が増えていること等がその背景にあると考えられます。

引き続き、各学校では魅力ある学校づくりに努めるとともに、学校内外という場所において、個々に応じた支援を充実させることにより、不登校児童が自信をつけ、前に進むことを支援してまいります。

最後に、今後の八尾市の方向性についてです。

資料1の15ページをご覧ください。

これまで行ってきました多様な支援を継続し、さらに発展させていくとともに、令和8年度より、大阪府教育庁、大阪府立八尾翠翔高等学校と連携し、八尾翠翔高校の校舎内に小中学生のための特色ある居場所を新たに整備します。

高等学校の校舎内にある安心できる居場所で活動することを通し、進学等将来への夢や希望を抱くことができるような支援に努めていきます。

また、高校生との触れ合いや部活等の支援を活用した最新のデジタル機器を使った体験活動や文化的活動の体験など、興味関心のあることの出会いのきっかけを提供します。

新たな特色のある居場所が八尾市に増えることで、多様な不登校児童生徒支援がより一層充実するものと考えております。

今後も八尾市では、「誰一人取り残さない八尾の教育の実現」に向け、さらなる不登校児童生徒支援の充実に努めます。

各学校における、児童生徒の非認知能力の育成を意識した「魅力ある学校づくり」、学校内外の居場所における子どもに寄り添った支援、その他多様な支援を通し、子どもたちが、信頼できる大人や興味関心のあることと出会い、自分に自信をつけ、未来への1歩を踏み出すことを支援してまいります。

以上で説明を終わります。

○大松市長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありました。

説明の中では、不登校児童生徒支援についての「これまでの取り組み」や「成果」、また、「今後の取り組み」について説明いただきました。

浦上教育長を初め、各教育委員の皆様におかれましては、実際に取り組まれている学校現場への視察や、この間の教育委員会での取り組み状況を見てこられた中で、感じておられることや、事務局の説明を聞いていただいたご意見ご感想など、どのようなことでも結構ですので、意見交換をしてみたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、ご意見等ございますでしょうか。

挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

○水野委員

今のご説明の中で、一番大きなことは、中学校の不登校者数は減少したことだと思います。

私の本務は大学ですが、大阪府でカウンセラーをしており、八尾市でも活動させていただいておりました。

その時に、中学校1年生のゴールデンウィーク明けから1学期、それから11月や12月ごろに風邪をこじらせて欠席が長引くというように、中学校1年生、2年生の不登校生徒が増えています。

そうすると、進路がなかなか描けずに一生懸命になれない部分がどんどん出てきてしまいます。具体的なケースをお話しするわけにはいきませんが、そうならないようにすることはすごく大事だと思います。

小学校の不登校児童数は増えていますが、中学校の不登校者数が減少したという成果が出たことは教職員間でしっかり共有しながら、成果の要因についても振り返る、省察をすることはとても大事なと思います。

それから府立八尾翠翔高校における取り組みについてですが、不登校の子どもたちは、例えば、来週の月曜日に学校へ行けるかどうか、明日から学校へ行こうかとなるとしんどいと感じてしまいますが、5年後10年後に何をしていたいのか、将来どうなりたいかという話になると、饒舌に話すことがあります。

そういうときに、高校で過ごす3年後の自分の姿をそこに見ることができます。縦の進路やキャリアを見据えた不登校支援は他市にはなくて、新聞社の方も興味をもたれていますが、私自身も興味があり、この2つの部分での取り組みの成果と今後の展望っていうのは最初に指摘したい点です。

以上です。

○藤井委員

不登校の児童生徒への支援ということで、八尾市がいろいろ取り組みをしてくださっていて、保護者の視点で言うと、不登校に関する相談先がまとめられた資料2のようなものを作成していただいたことは、非常にありがたいと思います。保護者の集まりの場などで、伺っていると、以前はなかなか情報が届かなかったと聞いておりましたが、資料2のようなまとまった冊子があると非常に助かるという声も聞いております。

不登校の子どもの親御さんたちと話をしていると、なぜ学校に行けなくなったかという原因がわからないままのお子さんが多いと感じます。

とはいえ、その原因はさておいて、今は子ども本人が何らかの理由で学校に行けない、しんどいと言っているのであれば、原因を追究することよりも、一旦受けとめる姿勢っていうのがすごく大切だと思いますが、そこがなかなか難しい部分だなと自分自身の経験からも感じているところです。

不登校の子どもの育てた経験をした親御さんから、今まさに悩んでおられる方々に、「最初はそうだったよ」「だけど、親がこういう態度でいたら子どもはだんだん気持ちを話してくれるよ」というようなことを伝えることで、親がまず安心して子どもを責めたりとかしない態度で子どもを見守ることができれば、子どもは家庭内で徐々に元気になっていくような気もしています。

小中学校時代に不登校だったお子さんが、高校生になると元気に通えるお子さんも多いです。小中学校のときに学校や家庭で、丁寧に関わってもらった子どもが、高校に入って心機一転学校に行けるようになったというケースが多いように思います。

小中学校時代は学校に行けなかったけれども、先生方や周りの市民の方々、いろんな人たちからの温かい気持ちや支えがその子どもさん一人ひとりに伝わり、高校に入ってから元気になる子もいると思います。

数字でみると、小学生は不登校者数が増えて、中学生は減少していますが、数としては決して少ないわけではないです。でも、その子どもたちが義務教育期間に学校に行けなかったとしても、どこかの時点で元気になれる日をめざして、みんなで支えてくださったら、ありがたいというふうに思った次第です。

以上です。

○近田委員

不登校の問題は多様で複雑だということが市長のお話にもありましたが、いろんなハコをた

くさん設けていただいたことは何よりだと思います。

不登校となった理由がわからない子どもたちが安心できる居場所、フリースクールであったり、ボランティアの方であったりというようなところがあることは良いと思っています。

そのハコも色んな色合い・タッチの仕方、多様であっていいと思っています。不登校生の児童生徒に対して、周りの先生や保護者が腫物を扱うように、極力オブラートにつつみ、同じようなタッチで、セオリーも画一化されがちであると感じています。多種多様な理由で不登校になっておられるのであれば、極度に歪な形で求めることは不必要であると思いますが、いろいろなタッチの仕方を、タブーを恐れず多種多様な支援を先生方、親御さん、地域でもできるということも大きな多様性につながるのだと思います。どこのハコも同じようなタッチの仕方だけでは、解決できないなと思っています。

藤井委員がおっしゃったように、私も長く高校に教師として勤めておりました、小中学校時代はほとんど学校へ行ってなかった生徒が受験で合格し、何がきっかけかはわからないが、高校には行くことができたということがたくさんありました。

逆に、小中高と普通に学校に通っていた子が社会人になって、引きこもり状態になってしまうこともあります。理由がわからない状況の中で、いろんな受け皿がある。

また、学校や市の施策によるものか理由はわからないけれど、急に、心が変わって、不登校や引きこもりを卒業するという場合もある。そういったことを保護者の皆さんに安心してもらえる材料として、アウトプットしていただければいいと思います。

そういう点で、一人で悩んでいる保護者の皆さんに対する窓口もたくさん用意されているように思いますので、これから良い方向にますます進んでいけばよいと思います。

以上です。

○澤田委員

私が現職の頃より、不登校に関しての相談できる場所が非常に広がって、保護者の方にとってもすごくありがたいことだなと思っています。

近田委員が言われたように、いろいろな子どもたちやいろいろな保護者がおられるので、その子どもたちや保護者の方に合った相談機関や、通える居場所を見つけることがすごく大変です。

私が教員の頃は、学校に行くことが絶対的な条件で、不登校は絶対にダメという世の中でしたが、今は不登校がダメなことではなくて、学校に行けなくても、自分がやりたいことや自分が取り組みたいことができる場所を探して、そこで伸びていくことが社会的にも認められる世の中になったので、本当にいいことだなというふうに感じています。

先ほどの説明で、10校に校内教育支援ルームがあるという説明がありましたけれども、八尾市内に中学校は15校あるので、各中学校区に校内教育支援ルームを1つ設けていただくと、何かしら相談できる、学校に行けばいられる居場所ができるとありがたいなと思ってお話を聞かせてもらっていました。

不登校の子どもは、担任の先生や学年の教員に任されることが多く、もちろん、第一に担任の先生や学年の教員が担うということは大事ですが、担任の先生と合わないとか、学年の先生はしんどいとかっていうこともあるので、できるだけたくさんの先生方や大人が、不登校の子どもたちと関わっていくことが大切だと思います。そういう点では、中学校はいろんな教師がいて、教科によりいろんな教員の授業もあり、そういう面では不登校に対する取り組みがしやすいと思います。小学校は担任の先生がベッタリというシステムの学校が多いので、いろんな教員が関わるシステムづくりのような取り組みを小学校の不登校児童数が増えていることを考えると、小学校でもしてもいいのかなという気がします。

でも、中学校で不登校生徒数が減少していることは、私が教員の頃は毎年増加傾向であったので、すごいことだなあと思ってお話を聞かせてもらっていました。

○浦上教育長

4年前から、八尾市教育委員会の方針として「誰一人取り残さない教育の実現」を掲げてきましたが、不登校児童生徒がいる中で、学校がしんどい思いをしている子どもたちをどれだけ先生方がわかっているのかということ、校長会を通じてお話ししました。

各学校において子どもたちのことを思って取り組んでくれているとは思いますが、教育長になる前に不登校の子どもの支援をしていて、外部からそういうところが見えてこない部分があったので、教育長になってとにかく子どもたちの心に寄り添うような学校づくりをしてほしいということ、あるいは、先生方の動きを校長先生がしっかり見てほしいという指示も校長先生に出させてもらいました。

数字的には中学校の不登校生徒数が減っていますが、一番重要なことは先生方がどれだけ真剣に子どもたちのことを見ているかということだと思います。

この4年間、教育委員会が頑張って取り組んだ結果、このように成果は現れていますが、これに甘んじずに、日ごろから子どもたちのことをしっかりと見ることが根底にあると私は思っております。

最近、校長面談の中で、各校長から、不登校の子どもの数が減少した、子どもがこんなに頑張っているということをアピールしてくることが多いです。また、令和4年は不登校や不登校

気味の子どもの保護者を対象にした保護者会を実施している学校はゼロでしたが、今は、保護者の方が安心できる、不安を無くす、悩みの共有といった保護者会を実施している学校も増えています。

それから、先ほど事務局から説明のあった、年4回開催している不登校児童生徒支援協力者会議というものがあり、私はその4回目に参加させてもらったところ、感動しました。

なぜかという、これまでは教育委員会が主体で事例発表や説明をしていましたが、福祉の担当のボランティアの方や八尾市のこども部局、あるいは民間のフリースクールの方など、そういった方々から事例発表してもらい、一人の子どもを多くの方が支援しているという姿がはっきりと見えました。

八尾市の進むべき道は、いろいろな関係機関が子どもに対して全員で支援していく体制づくりをさらに強化していきたいと考えています。

最後になりますが、小学校の不登校児童数が増加しています。これは全国的にも同様の傾向です。

理由を考えてみたところ、小学校入学段階でのハードルが高いということや、一人ひとりの非認知能力が育っていない子どもたちが多いと感じます。

我慢強さや集団の中での協調性、自己肯定感といったものが、就学前の子どもたちにどれだけついているか、それをしっかりつけて小学校へ入学し、集団の中で学びを深めていくのが本来の姿だと思います。

だから、非認知能力と不登校対応はセットです。

市政運営方針の中にも、非認知能力の育成について継続して、重点課題として取り上げていただいています。非認知能力をいかに高めていくかを、学校、家庭、地域にしっかりと働きかけをして、子どもたちにそういった力をつけてもらうことで、人格の育成につながっていくと思います。そういうことを中心に令和8年度も取り組みを進めていきたいと思っています。

○近田委員

資料にも「地域ボランティアによる支援」が柱の1つと記載されていますが、教育に関しては「地域」がキーワードになってきていると思います。

「地域」に対してどうすり合わせをしていくかというのをある特定の団体だけではなく、その地域全体に住んでおられる皆さんにどう共有するか、またその地域がどんな状態にあるのかということも、しっかり念頭に入れたうえで、地域とのすり合わせをやっていかないといけないと思います。地域とともにという理念は非常にいいのですが、地域の今ありようという

ことと、地域ときっちりすり合わせをしたうえで取り組まないと効果もなかなか上がりにくい
と思います。この点についてはすでに取り組まれているとは思いますが、より一層注意が要る
のかなというふうに思っています。

○水野委員

先ほど教育長から非認知能力や就学前の話がありましたが、親御さんへの支援、親御さんが
子育てを一人でしている状況などがあるので、そういった親御さんの悩みなどを聞いてあげる
という地道な取り組みも大事だと感じます。愚痴や悩みを聞いてもらえると、明日から頑張り
うという気持ちになれます。そういう取り組みはとても大事だと思います。

○藤井委員

不登校の子どもたちを支える大人たちがたくさんいるというのはすごく大切ですし、それを
推進していただいていることは素晴らしいと思います。

いわゆるアドボケイト、子どもの代弁者となって、子どもの気持ちになって、横に座って
くれる大人の存在も、昨今必要になってきていると言われていています。アドボケイトの育成や必要
性についての啓発なども必要だと思っています。

私は大人の引きこもりの方、もしくは元引きこもりだった方々との勉強会に参加して
いますが、もともと不登校だった方がそのまま引きこもりになっているケースも実際すごく多
い。当時は、その原因が自分自身でもわからなかったという人もいますが、残念ながらいじめ
がきっかけでというような方も非常に多いです。そういった方々から、不登校である状態を
残念なことだと周りの大人や先生方から思われているというのが、すごく辛かったという話を聞
きます。

不登校がリスクであるかのような捉え方をされているのかもしれませんが、子ども自身、
当事者にとっては不登校にならざるをえなかった、その選択肢しかなかった人もいます。背景も
いろいろなので、原因が重い人も、そうじゃない人もいるかもしれないけれど、そういった状
況で、「不登校が治るといいね」「1日も早く学校に復帰できるといいね」と言われると、自分
の現在の状態を否定されているように感じるという意見をよく聞きます。それは引きこもりの
方でも同じですが、本人たちにとってはいわば命を守る行動で、これ以上頑張っていたら自分
が壊れてしまったかもしれないと感じていた子どももいます。不登校になっている状況をまず
肯定して、その後の目標として学校に行くことは選択肢の1つで、いろいろな居場所のどこに
いても構わないと思います。八尾市においても、誰一人取り残されずに大人になっていく、そ

して安心して楽しいことがたくさんあって、生き生きと暮らしていく力が身についている大人への育成ということを目指していると思うので、不登校の子どもの横に座って味方になってあげる視点を持つことが、非常に大事だなと思います。親御さんたちにもそういったことを普段から伝えていきます。

以上です。

○大松市長

各委員の方々からご意見をいただきました。

皆さんそれぞれのお立場で感じられたこと、これまで経験されたことで、本当に貴重なお話ばかりだったと感じております。

今回新たに八尾翠翔高校と連携して、不登校児童生徒の居場所をつくるというところで、不登校だった子どもが高校生になると学校に行けるようになったと先ほどのお話でもありました、この取り組みも多様なツールの内の1つではないかなと、思いますし、これも私自身期待をしております。

それと子どもだけではなく、親が一人で悩むことで悪循環に陥らないような親の相談窓口などの対応も必要ですし、子どもへの多様なアプローチの仕方や居場所が必要となります。担任任せではなく、地域も含めたチームとして子どもや親御さんに対応することも重要です。良い事例は各学校へ共有して取り組みを広げていっていただき、子どもに対して、大人や地域が子どもに関心があり、ちゃんと見守っているという安心感を持ってもらうことが必要だと思います。

市長部局、教育委員会がしっかりこの辺の課題認識、また、進むべき方向をしっかりと共有し、どんどん進めていきたいと思っていますので、事務局においては本日のご意見を踏まえてしっかりと取り組んでほしいと思います。

最後に、令和8年度に向けて国の地域における不登校の子どもの切れ目ない支援事業にエントリーしています。採択されると、不登校・いじめの原因となる福祉的な課題を持つ子どもに対する支援策を実施できると考えております。

それでは、時間の関係もありますので、意見交換を終了し、次に移らせていただきたいと思います。

3. 報告事項

(1) 大阪・関西万博校外学習に係る学校の取組みについて

それでは、次に、報告事項の1つ目「大阪・関西万博校外学習に係る学校の取組みについて」に移らせていただきます。

ここでは、冒頭でもお話ししましたが、市長部局と教育委員会事務局が連携しながら今年度事業実施した、市立小中学校における【万博への「こども無料招待」】事業の取り組みについて、教育委員会事務局からの報告事項として、ご報告をいただきたいと思います。事務局の報告をお願いします。

○事務局（教育委員会事務局学校教育推進課）

資料3「大阪・関西万博校外学習に係る学校の取組みについて」をご覧ください。

初めに、万博校外学習実施の経緯についてお伝えいたします。

資料3の2ページ（【八尾市教育委員会の方針】）をご覧ください。

八尾市では大阪・関西万博の開催を、子どもたちが未来社会の先進的な技術等に触れる貴重な機会であると捉え、市内の全小中学校及び義務教育学校において、全学年の児童生徒が学校行事として万博に行くことができるよう計画を進めることを方針として定めました。

資料3の3ページ（【万博への校外学習実施にあたっての学校としての懸念】）をご覧ください。

当時はまだ万博についての詳しい内容や、校外学習に行くにあたっての情報が十分でない状況であったため、校長会からは、万博への校外学習を実施することについて、心配の声が多くありました。

特に校長先生方が心配されたことは、電車で混雑が予想される公共交通機関を利用することについての不安と、貸し切りバスを利用する場合のバス料金の保護者負担の2点でした。

2点の解決方法として、全校貸し切りバスでの実施とし、交通費については、市が負担することが必要であると考え、計画を進めました。

資料3の4ページ（【八尾市の方針】）をご覧ください。

その結果、学校行事として万博に参加する場合の交通費を市が負担すること、また、校外学習当日に欠席等で参加できなかった児童生徒については、後日保護者等と一緒に万博へ行けるよう、保護者1名分のおとな招待一日券を市が購入し、配付するという方針が決定しました。

資料3の5ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み）をご覧ください。

それではここから万博校外学習に係る各学校の取り組みについて紹介いたします。

資料3の6ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み 事例（小学校））をご覧ください。

こちらはある小学校の学習計画事例です。

まず、大阪・関西万博について知るところから始め、自分たちで考え、調べることを通じて、万博への興味関心を高め、自分の「いのち輝く」時はどんな時かを考え、課題意識を持って校外学習に臨めるように工夫されています。

そして実際の校外学習での体験活動をもとに、その後関心のあるSDGsのテーマを児童がそれぞれに選んで、自分たちとの関わりやめざす未来について考えるという内容の学習となっております。

資料3の7ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み 事例（中学校））をご覧ください。

こちらは中学校での事例です。

こちらの中学校では、最終的に大阪府のわくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクトの「SDGsジュニアフォーラム」へのエントリーをめざして単元を計画し、万博校外学習を通じて自分たちが考える社会問題を解決する方法について考え、班ごとにプレゼンテーションをしました。

なお、先日、大阪府より審査を通過した連絡があり、SDGsジュニアフォーラムへの参加が決定しております。

資料3の8～9ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み 事前学習（小学校））をご覧ください。

多くの小学校で取り組まれていた事前学習としましては、様々な国の国旗や文化、万博の歴史などについての調べ学習がありました。

低学年では、万博公式キャラクターのミャクミャクに好きな色を塗って、オリジナルミャクミャクを作るなどして関心を高める工夫がありました。

資料3の10～11ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み 事前学習（中学校））をご覧ください。

中学校では、多くの学校でSDGsをテーマにした学習に取り組みました。

課題を自分たちの身近な事例と結びつけ、「すべてのいのちが輝く未来社会」のために、まず自分たちができることは何かを考えるなどの学習を行いました。

また、中学校では、校外学習当日にグループ活動をするための計画を立て、当日、海外パビリオンのスタッフに英語でインタビューすることなど、班活動をする中での共通のミッション

を設定し、事前学習として準備をする学校もありました。

資料3の12ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み 事後学習（小学校））をご覧ください。

校外学習の事後学習としては、小学校では、写真等で当日の活動を振り返りながら、万博で感じたことや学んだことをもとに、絵日記や感想文を書く学習や、総合的な学習の時間のSDGs学習につなげるなどの取り組みがありました。

資料3の13ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み 事後学習（中学校））をご覧ください。

中学校では校外学習での学びを新聞にまとめて掲示したり、インスタ映えコンテストとして、校外学習当日に撮影した万博会場内での写真と、「見てほしいポイント」を書いたワークシートを掲示して、互いに見合ったりする学習がありました。

資料3の14～15ページ（2. 万博校外学習に係る学校の取組み イベント等への参加について）をご覧ください。

万博の開催期間中に行われたイベントに参加し、貴重な体験をした児童生徒もいます。

上之島小学校6年生の児童がリベリア共和国の歌手と一緒にリベリア国歌を斉唱しました。また、3年生がステージで「こんなものあったらいいな」のアイデアを発表しました。

亀井小学校では、宇宙アサガオサミットに参加し、学校紹介と宇宙飛行士の山崎直子さんへのインタビューを行いました。

高安小中学校では、英語で漫才に挑戦する「EMO-1グランプリ」に8年生がエントリーし、準グランプリと審査員特別賞を受賞しました。

難聴学級の設置校である安中小学校の児童は、「パワーオブスピーチ：聞こえる世界、わたしの選択」において、「聴覚障害のことを多くの人に知ってもらいたい」と、自分の経験から感じたことや将来の夢などについて語りました。

また、八尾中学校夜間学級は、「識字・夜間中学展 in 大阪・関西万博すべての人に教育の機会を～」において、生徒の作品の展示を行いました。

亀井小学校では、第13回小学校対抗「まめっ子くん」豆つかみゲーム大会 inExpo にエントリーし、大阪代表として大会に出場しました。緊張しながらも、団体戦、個人戦ともに見事優勝することができました。

資料3の16～17ページ（3. 万博校外学習 当日の様子）をご覧ください。

ここからは校外学習の当日の様子についてお伝えいたします。

校外学習の当日は、子どもたちが楽しめるように、学校において様々な工夫が見られまし

た。

迷子にならないように帽子にミyakミyakの目玉を貼ってめだつようにしたり、熱中症対策も兼ねてオリジナルのうちわを作成して持参したりする学校もありました。

中学校ではオリジナルのうちわに会場のマップをはってグループワークに活用するなどの工夫もありました。

海外パビリオンやたくさんの国のブースが集まっているコモンズ館では、その国の文化や歴史、自然や産業などについて、リアルに伝える工夫が凝らされており、映像やVR体験で、まるでその国の観光スポットや自然の中を訪れたような体験をしたり、その国の特産物に直接触れたりする体験をすることができました。

また、日本の企業等が主催する国内・民間パビリオンでは、ヘルスケアパビリオン等で未来の社会を体感したり、人間洗濯機やAIを駆使した最新技術に驚いたりしました。未来の医療や食べ物、家、乗り物などに触れ、本当にこんな未来が待っているのかなと未来への期待感を膨らませることができました。

資料3の18～19ページ（4. 児童・生徒の感想）をご覧ください。

ここで、万博への校外学習後の児童生徒の感想を一部紹介いたします。

小学校では、大屋根リングの大きさや高さにおどろいたり、自分が体験したパビリオンで、最新の映像やデジタル技術に驚いたり、それらを使った体験を楽しんだりする様子が見え、感想が多くありました。

中学校では、「今を大切にしたい」「未来に役立つことや仕事をしてみたい」など、万博の会場で見たり触れたりした様々なものや出会った人を通じて学んだことから、未来の世界に期待を膨らませたり、自分の将来について考えたりしている内容の感想が多く見られました。

資料3の20ページ（5. 万博をきっかけとした取組み・交流）をご覧ください。

また、万博を通じて様々な出会いがあり、そこから文化交流等につながった事例もあります。

パキスタンパビリオンのスタッフの中に八尾市にゆかりのある方がいらっしゃったつながりから、パビリオンで床材として使用されていたピンク岩塩を市内の中学校全校に寄贈いただくことになりました。寄贈にあたっては、パビリオンスタッフの方2名が八尾中学校を訪問され、生徒会の生徒と交流をしました。

東中学校では、万博校外学習での出会いをきっかけにサントメ・プリンシペのパビリオンスタッフが来校され、生徒と文化交流を行いました。

安中小学校では「花いっぱい運動」を応援してくださる地域の方から、オーストリア館で配布

されていた「育てる入場整理券」をいただき、児童がオーストリアの植物の種を栽培しています。

そのほかにも、複数の学校の運動会に海外パビリオンの方が見に来られるなど、万博校外学習をきっかけとした交流の場面が生まれました。

最後にまとめをさせていただきます。

まず、全校が学校行事として、万博への校外学習を実施したことにより、家庭の状況等にかかわらず、どの子にも公平に万博での貴重な学びの機会を提供でき、未来社会や世界の国々の文化に触れる体験をしてもらうことができたことは大きな成果であったと考えています。

今回は全学年が万博へ行くということで、学校全体で万博への興味関心を高める取り組みを推進することができました。

万博とはどのようなものなのかといった歴史的なことのほか、世界の様々な国のことやSDGsについて学んだり考えたりするよい機会となり、多くの子どもたちにとって校外学習での実体験も踏まえた体験的な学びを実現する貴重な機会になったと考えています。

子どもたちの感想から、国同士のつながりについて考えたり、自分の将来や日本や世界の未来について期待を膨らませたり、また、今起こっている社会問題について、課題意識を持ったりする様子が見られたことから、子どもたちにとって有意義な学習の場になったということがうかがえます。

小学校1年生から中学校3年生まで、発達段階によって体験できたことも違えば、感じたことや学んだことも色々だったとは思いますが、八尾の子どもたちが未来社会と世界の国々の文化を体験したことで、今後の成長に大きな刺激を得て、将来の八尾のまちづくりや、よりよい社会の発展のために活かしてくれることを期待しております。

以上で報告を終わります。

○大松市長

報告がございましたが、取り組みのごく一部の内容だと思えます。

改めて、八尾の子どもたちがこの万博で八尾の良いところを再発見したというふうにも思っていますし、この万博でしかできなかったご縁や体験があると思うので、こういった貴重な経験をしっかりと活かしていただきたいと思えますし、我々も、そういった形で進めていきたいと思えますので引き続きよろしく願いいたします。

それでは次の報告に移らせていただきます。

(2) 八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

それでは、次に、報告事項の2つ目「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」に移らせていただきます。

こちらの報告案件については、教育委員会事務局の方からあがってきた案件です。それでは、事務局からの報告をお願いします。

○事務局（教育委員会事務局教育政策課）

「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご報告いたします。

それでは、【参考資料①】「業務量管理・健康確保措置実施計画の策定」についてご覧ください。まず、本計画を策定、および総合教育会議での報告にあたっての、法令上の位置づけをご説明いたします。

本実施計画は、資料にもありますように、給特法第8条の改正により新たに設けられたものです。この改正により、都道府県教育委員会は市町村教育委員会に対して、実施計画の策定とその円滑な実施に向けた指導・助言を行うことが義務付けられています。また、市町村教育委員会は、実施計画を定めた際や変更した際には、遅滞なくその内容を公表し、総合教育会議に報告することが求められています。さらに、毎年度においては、実施状況の公表と報告も義務付けられております。今回の給特法第8条の改正を受け、本市においても、資料に示されているスケジュールに則り、この実施計画を策定し、教育員会の承認を経て、総合教育会議で報告することとなりました。

以上が、本計画の法令上の位置づけの概要です。

これらの法的な枠組みを踏まえ、次に本市が策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」の具体的な内容についてご説明いたします。

資料4「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」1ページをご覧ください。

まず、本計画の趣旨についてご説明いたします。

本計画は、公立義務教育学校の教育職員等が適正な業務量で働き、心身の健康を確保するための具体的な対策を定めたものです。

教職員等は、仕事に対する使命感や誇りのもと、子どもに対する愛情や責任感をもって日々の業務にあたっていますが、近年、教育職員等の業務は増加・多様化しており、過重労働が健

康や教育の質に影響を及ぼす課題が顕在化しています。

そこで、業務量の適正な管理や長時間労働の是正、健康診断やメンタルヘルス対策の推進を通じて、働きやすい環境の整備をめざしています。

次に、本市の現状についてご報告いたします。

令和6年度の調査によりますと、教育職員等の時間外在校等時間の平均は全体で月 32.1 時間となっております。

また、月 45 時間を上回る職員は約 24.6%、さらに月 80 時間を上回る職員も 3.8% 存在しています。

これらの現状を踏まえ、業務の効率化を図り、教育職員等に必要な時間的余裕を創出することが急務であると考えております。

続いて 2 ページをご覧ください。

本計画の期間は令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間で、八尾市教育振興基本計画の後期計画と連動しています。

計画の目標は大きく 2 つあります。

1 つ目は時間外在校等時間の削減で、令和 6 年度の実績 75.4% であった「月 45 時間以下の教育職員等の割合」を期間目標として 100% に引き上げること、また平均時間を 32.1 時間から 30 時間以下にすることです。

2 つ目はワーク・ライフ・バランスの向上で、年次有給休暇の平均取得日数を 15.2 日から 16 日に増やし、ストレスチェックでの高ストレス者の割合を 17.5% から 14% に減少させることをめざします。

続いて、3 ページ以降 14 ページまで記載させていただいております具体的な取組み内容についてご説明します。

本市では、本計画期間中、記載の取組みを推進することで、これまで学校が主体的に担ってきた業務の在り方を見直し、教育職員等が教育の質の向上に必要な時間を確保できる環境の整備を図ってまいります。

取組みの推進に当たっては、学校及び教育職員等の責任は引き続き保持されることを前提としつつ、地域や民間事業者の多様な人材の活用や、業務の実施手法の見直しなどを通じて、業務負担の軽減を図ります。

また、多様な人材が子どもたちに関わることは、非認知能力の育成をはじめ、子どもたちの成長に資するものであることを踏まえ、これらの取り組みを進めてまいります。

【参考資料②】をご覧ください。こちらは、国が示す「学校と教師の業務の 3 分類」になり

ます。本計画においてはこれらの内容を踏まえつつ、業務の見直しを研究、推進していく方針です。

改めて、「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」をご覧ください。

本計画においては、1. 学校以外も担うことができる業務、2. 学校以外も積極的に参画することができる業務、3. 学校の業務だが負担軽減を促進することができる業務の3つに分けています。

例えば、登下校時の通学路の見守り活動や放課後の校外見回り、学校徴収金の管理などは学校以外も担うことができる業務として研究、推進していきます。

また、調査・統計への回答や学校の広報資料作成、ICT機器の保守管理、部活動などは学校以外が積極的に参画し、体制の整備等を行うことで、負担軽減を図ります。

さらに、給食対応や授業準備、成績処理などは学校の業務ですが、ICT活用や外部支援を活用して負担軽減を促進します。

次に、業務量の見直しとして、留守番機能付き電話機の導入により勤務時間外における業務の効率化を図ってまいります。

ICT・DX（デジタルトランスフォーメーション）の活用も重要な柱としています。

保護者連絡のデジタル化や校務支援システムの活用、オンライン研修の推進により、業務の効率化と時間外勤務の削減を図ってまいります。

教育職員等の健康確保に関しては、時間外勤務が80時間を超えた職員への指導や医師面接の促進、ストレスチェックの実施率100%の達成、心身の健康相談窓口の設置、年次有給休暇の取得促進、定時退校日や一斉閉校期間の設定、早出遅出勤務制度など、多角的な対策を講じています。

最後に、関連する取り組み、今後のフォローアップについてご説明いたします。15ページをご覧ください。本計画の着実な実行を図るため、市内各学校の教育職員等の在校等時間の状況を把握し、毎年度、校長会や教育委員会の会議、そして総合教育会議において報告いたします。

また、学校における児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保にあたっては、関係部局や関係機関と連携し、取り組んでまいります。

時間外在校等時間にかかる目標の達成状況や、年間の年次有給休暇の平均取得日数については、本市で導入している出退勤管理システムにより把握いたします。さらに、ストレスチェックにおける高ストレス者の割合については、本市で実施しているストレスチェックの結果から

把握いたします。

教育委員会においては、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られる場合には、当該学校に対して聞き取りや指導等を実施いたします。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員等がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることをめざし、個別の支援・指導を行ってまいります。

さらに、各学校における働き方改革の取り組みが進むよう、校長会等において本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を実施し、教育委員会からの支援を強化してまいります。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校評議員との情報共有を図り、本計画に基づき教職員の働き方改革に向けた取り組みを推進していただきます。

以上、「八尾市立学校の教育職員等に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について説明および報告を終わります。

○大松市長

この計画につきましては報告にあった通り、毎年この会議で実施状況を報告するという事になっておりますので、進捗等につきましては、次年度の総合教育会議でも取り上げていくこととなります。

市長部局としましても、本計画について関係する部局へ共有したいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

それでは、次に移っていきたいと思います。

「その他」となるのですが、本日は、特に先ほどの報告以外の事項等は聞いてございません。

この際ですので委員の皆様から、最後に報告案件を含め全体を通して何か言い残したことはないでしょうか。

○近田委員

報告にありました万博の件は本当に取り組みとしては素晴らしい活動であったと思いますが、その中でも課題発見についてきっちりやるという姿勢がなくてはならないと思います。課題の発見から次の成果につながるのが当たり前のことであるので、しっかりとやっていただきたいなと思います。

また、働き方改革については、学校現場への杓子定規な通達だけではうまくいきません。現

場の先生方、特に管理職の先生は一番そこがお困りだと思うので、通達はよりよい学校運営のためにというところが大前提の目標でありますので、そういった空気感を把握し、現場におろしてほしいと思いますし、一律な時間だけの問題ではないということは、しっかりと発信していかなければならないと思っております。

以上です。

○大松市長

万博に限らず、取り組みについてしっかり振り返り、検証をしていきたいと考えています。最後の報告にあった計画についても、計画策定しただけにならないように進めていきたいと思っています。他に何かないでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら会議を終了したいと思います。

5. 閉会

○大松市長

この会議で皆さんと議論させていただく中でいつも思うことは、本当に実りが多く、中身の濃い、また私自身もいろんなことに気づかされる素晴らしい会議と感じております。

今回は、不登校が1つの大きな議題となっております。

先ほど報告するのを忘れていましたが、ある不登校の子どもの居場所を提供いただいている方と先日たまたまお会いしたとき、不登校だった子どもが大学に受かり、今度その場所で不登校の子どものみを教えたいというようなお話をしていただきました。

皆さんの意見をしっかり尊重させていただきながら、こういった不登校対策も含めまして、子どもたちがいきいきと成長できるように、行政としても頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ引き続きのご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。最近冷えこみが非常に厳しいので、体調には十分ご留意をいただき、ご活躍いただきますことをお願い申し上げます。

これをもって本日の総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本当にありがとうございました。